
平成27年 第1回 対馬市議会定例会会議録(第18日)

平成27年3月20日(金曜日)

議事日程(第6号)

平成27年3月20日 午前10時00分開議

日程第1 議案第10号 平成27年度対馬市一般会計予算

日程第2 議案第1号 平成26年度対馬市一般会計補正予算(第6号)

歳入は、所管委員会に係る歳入

歳出は、1款・議会費、2款・総務費、9款・消防費

10款・教育費、12款・公債費

13款・諸支出金

議案第16号 平成27年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算

議案第43号 対馬市コミュニティーセンターの指定管理者の指定について

議案第54号 平成26年度対馬市一般会計補正予算(第7号)

歳入は、所管委員会に係る歳入

歳出は、2款・総務費、10款・教育費

日程第3 議案第1号 平成26年度対馬市一般会計補正予算(第6号)

歳入は、所管委員会に係る歳入

歳出は、3款・民生費、4款・衛生費

議案第11号 平成27年度対馬市診療所特別会計予算

議案第12号 平成27年度対馬市国民健康保険特別会計予算

議案第13号 平成27年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算

議案第14号 平成27年度対馬市介護保険特別会計予算

議案第15号 平成27年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計予算

議案第36号 対馬市保育の必要性の認定基準に関する条例

議案第37号 対馬市子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例

議案第38号 対馬市子ども・子育て支援法の規定に基づく過料に関する条例

議案第39号 対馬市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指

定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援
の方法に関する基準を定める条例

議案第40号 対馬市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準
を定める条例

議案第41号 対馬市生ごみ等堆肥化施設条例

議案第54号 平成26年度対馬市一般会計補正予算（第7号）
歳出は、4款・衛生費

日程第4 議案第1号 平成26年度対馬市一般会計補正予算（第6号）
歳入は、所管委員会に係る歳入
歳出は、6款・農林水産業費、7款・商工費
8款・土木費、11款・災害復旧費

議案第17号 平成27年度対馬市簡易水道事業特別会計予算

議案第18号 平成27年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算

議案第19号 平成27年度対馬市水道事業会計予算

議案第44号 対馬市仁田ダム運動公園の指定管理者の指定について

議案第45号 対馬ふるさと伝承館の指定管理者の指定について

議案第54号 平成26年度対馬市一般会計補正予算（第7号）
歳入は、所管委員会に係る歳入
歳出は、6款・農林水産業費、7款・商工費

日程第5 同意第1号 対馬市教育委員会委員の任命について

日程第6 発議第2号 いづはら病院跡利用調査特別委員会の設置に関する決議

日程第7 常任委員会の閉会中の継続調査について

日程第8 委員会の閉会中の継続審査について

本日の会議に付した事件

日程第1 議案第10号 平成27年度対馬市一般会計予算

日程第2 議案第1号 平成26年度対馬市一般会計補正予算（第6号）
歳入は、所管委員会に係る歳入
歳出は、1款・議会費、2款・総務費、9款・消防費
10款・教育費、12款・公債費
13款・諸支出金

議案第16号 平成27年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算

議案第43号 対馬市コミュニティーセンターの指定管理者の指定について

議案第54号 平成26年度対馬市一般会計補正予算（第7号）

歳入は、所管委員会に係る歳入

歳出は、2款・総務費、10款・教育費

日程第3 議案第1号 平成26年度対馬市一般会計補正予算（第6号）

歳入は、所管委員会に係る歳入

歳出は、3款・民生費、4款・衛生費

議案第11号 平成27年度対馬市診療所特別会計予算

議案第12号 平成27年度対馬市国民健康保険特別会計予算

議案第13号 平成27年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算

議案第14号 平成27年度対馬市介護保険特別会計予算

議案第15号 平成27年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計予算

議案第36号 対馬市保育の必要性の認定基準に関する条例

議案第37号 対馬市子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例

議案第38号 対馬市子ども・子育て支援法の規定に基づく過料に関する条例

議案第39号 対馬市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例

議案第40号 対馬市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例

議案第41号 対馬市生ごみ等堆肥化施設条例

議案第54号 平成26年度対馬市一般会計補正予算（第7号）

歳出は、4款・衛生費

日程第4 議案第1号 平成26年度対馬市一般会計補正予算（第6号）

歳入は、所管委員会に係る歳入

歳出は、6款・農林水産業費、7款・商工費

8款・土木費、11款・災害復旧費

議案第17号 平成27年度対馬市簡易水道事業特別会計予算

議案第18号 平成27年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算

議案第19号 平成27年度対馬市水道事業会計予算

議案第44号 対馬市仁田ダム運動公園の指定管理者の指定について

議案第45号 対馬ふるさと伝承館の指定管理者の指定について

議案第54号 平成26年度対馬市一般会計補正予算（第7号）

歳入は、所管委員会に係る歳入

歳出は、6款・農林水産業費、7款・商工費

日程第5 同意第1号 対馬市教育委員会委員の任命について

日程第6 発議第2号 いづはら病院跡利用調査特別委員会の設置に関する決議

日程第7 常任委員会の閉会中の継続調査について

日程第8 委員会の閉会中の継続審査について

出席議員（21名）

1番 春田 新一君	2番 小島 徳重君
3番 入江 有紀君	4番 船越 洋一君
5番 渕上 清君	6番 脇本 啓喜君
7番 黒田 昭雄君	8番 小田 昭人君
9番 長 信義君	10番 波田 政和君
11番 上野洋次郎君	12番 齋藤 久光君
13番 小宮 教義君	14番 初村 久藏君
15番 大浦 孝司君	16番 小川 廣康君
17番 大部 初幸君	18番 兵頭 栄君
19番 作元 義文君	20番 山本 輝昭君
21番 堀江 政武君	

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	神宮 満也君	次長	松本 政美君
課長補佐	國分 幸和君	主任	洲河 直樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	高屋 雅生君
副市長	比田勝尚喜君
教育長	梅野 正博君
しまづくり戦略本部長	平山 秀樹君
総務部長	桐谷 雅宣君
総務課長	根 英夫君
総合政策部長	平間 壽郎君
市民生活部長	俵 輝孝君
福祉部長	仁位 孝良君
保健部長	福井 順一君
農林水産部長	阿比留勝也君
建設部長	西村 圭司君
水道局長	増田 敬一君
教育部長	豊田 充君
中対馬振興部長	多田 満國君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	中村 三喜君
峰行政サービスセンター所長	三宅 一郎君
上県行政サービスセンター所長	永野 清利君
消防長	竹中 英文君
会計管理者	阿比留 保君
監査委員事務局長	糸瀬 美也君
農業委員会事務局長	春日亀剛一君

午前10時00分開議

○議長（堀江 政武君） おはようございます。

これから議事日程第6号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 議案第10号

○議長（堀江 政武君） 日程第1、議案第10号、平成27年度対馬市一般会計予算を議題とし

ます。

本件は、予算審査特別委員会に付託しておりましたので、委員会の審査報告を求めます。

予算審査特別委員長、船越洋一君。

○議員（４番 船越 洋一君） 皆さん、おはようございます。ただいま議題となりました平成２７年度対馬市一般会計予算審査報告をいたします。

対馬市議会議長堀江政武様、予算審査特別委員会委員長船越洋一、委員会審査報告書。本委員会に付託された議案第１０号、平成２７年度対馬市一般会計予算について、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定したので、会議規則第１１０条の規定により報告をします。

それでは、審査の経過を報告をいたします。

平成２７年第１回対馬市議会定例会において、会議規則第３７条の規定により、本委員会に付託された議案第１０号、平成２７年度対馬市一般会計予算についての審査結果を、同規則第１１０条の規定により、次のとおり報告をいたします。

当委員会は、平成２７年３月１０日から１３日までの４日間にわたり、対馬市議場において、市長部局より担当部長等関係職員の出席を求め、細部にわたり説明を受け審査を行いました。なお、当委員会は最終日において市長の出席を求め総括質疑を行い、対馬市の方向性について議論が交わされました。

以下、審査の概要について報告をします。

平成２７年度の一般会計歳入歳出予算の総額は３０６億７、３００万円で、前年度と比較しますと１１．０％の減で、金額にいたしますと３７億７、４００万円の減額となっております。

審査の過程でさまざまな意見が出ましたが、その主なものとして、ＬＥＤの防犯灯の照射範囲について調査確認を行うこと。

航空運賃の低廉化については、仮称国境離島新法の制定時期も考慮し、効果的な予算執行に配慮すること。

人口減少対策については、庁舎内プロジェクトの組織等、議会にもその内容を示すこと。

独居老人の見守りについては、郵便局等さまざまな機関との連携について、担当部署が率先して進めてほしい。

地域循環システムの推進事業において、動物性たんぱく質の異臭等により廃業した事例もあるので十二分に検討すること。

合併浄化槽については、設置後の家庭内人数の減少により、その維持費負担等、後フォローについても検討してほしい。

後継者育成事業については、農林水産業とも起業可能な新規事業者となることができるよう配慮すること。

海洋保護区の進捗状況については、漁民を含め議会にも情報提供をお願いするが、収奪的漁業については漁業者間の協議だけで規制されている事例もあるので、そのことについても早急に進めてほしい。

キャンピングT S U S H I M A事業において、予約システムの構築など公的に行うのではなく、外部委託等についても検討を行うこと。

権現山殿崎トレッキングコース整備などの事業においては、完成後の維持管理等にも十分に配慮を行うこと。

防災対策において、市民に対する避難訓練等、意識高揚を図ること。

博物館整備に伴う基本計画の策定については、市が既に策定した基本計画の整合性及び運営について検討を行うこと。

指定文化財以外の文化財についても、予算措置等も含め、何らかの整備計画を作成し進めること等の意見がありました。

以上4日間審査した結果、議案第10号、平成27年度対馬市一般会計予算は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

市長部局におかれましては、本委員会での指摘事項、意見、要望等を十分に考慮され、市民の福祉向上のため、速やかに予算執行に当たられるよう強く要望をいたします。

以上で、予算審査特別委員会の審査報告といたします。

なお、審査の過程において、提出資料の修正等が多々見られましたので、各部局におかれましては資料提出の際、細心の注意を払われますよう申し添えます。

○議長（堀江 政武君） 報告が終わりました。

これから報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、これから起立によって採決します。本件に対する委員長の審査報告は可決であります。議案第10号、平成27年度対馬市一般会計予算は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（堀江 政武君） 起立多数です。議案第10号は委員長報告のとおり可決されました。

お諮りします。予算審査特別委員会は本日をもって終結したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。予算審査特別委員会は本日をもって終結することに決定しました。

日程第2. 議案第1号・議案第16号・議案第43号・議案第54号

日程第3. 議案第1号・議案第11号～議案第15号・議案第36号～議案第41号・議案第54号

日程第4. 議案第1号・議案第17号～議案第19号・議案第44号・議案第45号・議案第54号

○議長（堀江 政武君） 日程第2、議案第1号、平成26年度対馬市一般会計補正予算（第6号）から、日程第4、議案第54号、平成26年度対馬市一般会計補正予算（第7号）までの20件を一括議題とします。

議案第1号及び議案第54号は各常任委員会に分割付託、議案第16号、議案第43号の2件は総務文教常任委員会、議案第11号から議案第15号までの5件及び議案第36号から議案第41号の6件については厚生常任委員会、議案第17号から議案第19号までの3件及び議案第44号並びに議案第45号の2件は産業建設常任委員会に付託しておりましたので、各常任委員会の審査報告を求めます。

総務文教常任委員長、小川廣康君。

○議員（16番 小川 廣康君） それでは、ただいま上程されました議案について、総務文教常任委員会の審査の経過と結果を御報告申し上げます。

平成27年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により本委員会に付託されました、議案第1号、平成26年度対馬市一般会計補正予算（第6号）、歳入は所管委員会に係る歳入、歳出は1款議会費、2款総務費、9款消防費、10款教育費、12款公債費、13款諸支出金、続きまして、議案第16号、平成27年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算、議案第43号、対馬市コミュニティーセンターの指定管理者の指定について、議案第54号、平成26年度対馬市一般会計補正予算（第7号）、歳入は所管委員会に係る歳入、歳出は2款総務費、10款教育費の4議案について、その審査の経過と結果を同規則第110条の規定により報告をいたします。

当委員会は3月16日、豊玉庁舎3階第1会議室において、全委員出席のもと、担当部長及び担当課長等の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

議案第1号、平成26年度対馬市一般会計補正予算（第6号）のうち、本委員会に係る歳入は、10款地方交付税で普通交付税の追加、14款国庫支出金で離島活性化交付金の減、緊急消防援助隊設備整備費補助金の追加、15款県支出金で緊急雇用創出事業臨時特例基金事業交付金の減

が主な補正であります。

歳出については、1 款議会費、2 款総務費、9 款消防費、1 0 款教育費、1 2 款公債費、1 3 款諸支出金のいずれも事業費等の確定による補正であります。

議案第16号、平成27年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算は、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ5,471万6,000円と定めようとするものであります。本事業は、現在、新船を建造中ではありますが、新病院開院に合わせて運航できる見込みであります。今後、定期航路の効率的な運航、また不定期航路の有効的な活用と航路の安全を図るため、仮称市営航路対策委員会の設立が検討されています。今後とも経費節減と利便性を考慮しながら、運航ダイヤと寄港地の見直しについて検討されるよう望みます。

議案第43号、対馬市コミュニティーセンターの指定管理者の指定については、対馬市瀬ふれあいセンターを佐須瀬区に、対馬市小茂田ふれあい館を小茂田区に、それぞれ指定しようとするものであります。期間はいずれも平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5カ年であります。

議案第54号、平成26年度対馬市一般会計補正予算（第7号）のうち、本委員会に係る歳入は、14款国庫支出金で離島活性化交付金、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金の追加、21款市債で教育施設改修事業債の追加が主な補正であります。

歳出については、2款総務費で集会施設改修工事、総合戦略等策定業務委託料及び創業等支援事業補助金の追加、10款教育費で学校屋内運動場改修工事が主な補正であります。

以上、議案第1号、議案第16号、議案第43号及び議案第54号の4議案につきましては、採決の結果、いずれも賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（堀江 政武君） 厚生常任委員長、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 本委員会に付託されました事件は、審査の結果、次のとおり決定いたしましたので、会議規則第110条の規定により報告します。

審査の経過、平成27年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により、本委員会に付託されました案件は、議案第1号、平成26年度対馬市一般会計補正予算（第6号）など、都合13議案です。

市長部局より担当部長の出席を求め、慎重に審査を行いました。

その審査の経過の概要と結果を、同規則110条の規定により報告いたします。

まず、市民生活部に係る議案第1号の審査の経過を報告します。

環境政策課に係る歳入の主なものは、14款2項3目環境衛生費国庫補助金で、循環型社会形成推進交付金の減による1節保健衛生費補助金の減です。今年度より対馬クリーンセンター基幹

改良工事に係る長寿命化計画策定等を予定しておりましたが、県の指導により、来年度からの新たな計画に盛り込むこととし、基幹改良事業関係予算を全額減額するものです。

21款市債1項3目衛生費の減も同様の理由によるものです。

歳出の主なものは、4款衛生費2項3目し尿処理費の減で、機械設備定期点検委託料の減です。この件に関しては、平成27年度一般会計予算特別委員会で質疑がありましたが、本委員会でも、メンテナンス費用削減を提案する部署が各メーカーに設置されている傾向にあり、それらを調査するよう要望がありました。

また、1目13節委託料において、海岸漂着物処理を島内で実施する割合を高める検討、いわゆる地廃地消の推進が必要だとの指摘がありました。

なお、久田地区の不燃物埋立地の状況について質問があり、平成24年度に閉鎖工事済みで、平成27年度中に適正閉鎖が完了する予定であり、完了後に地権者へ返還する予定であることが報告されました。

また、一昨年12月定例議会に上程された少量排出事業者登録制度については、実施後1年間の経過報告を受けることとしていました。報告からは、順調に実施されているとの認識で一致しました。長年、収集業者に御迷惑をおかけしていたことが解消されることとなったこの制度は一定の評価ができるとし、今後とも制度の周知を図り適正収集に努めるよう指摘がありました。

次に、議案第41号、対馬市生ごみ等堆肥化施設条例については、条文等には異議はありませんでした。しかし、本会議上程時に、魚類残渣も受け入れると悪臭が心配されないかとの懸念も上がっておりましたが、担当より、施設の運営に当たっては、悪臭等の環境に十分配慮した対応を講じる旨の報告がありました。来年度早々に稼働する予定でもあり、6月定例議会前に当委員会で現地視察を実施することとしました。

続いて、福祉部に係る審査の経過を報告します。

初めに、議案第1号のうち、福祉課に係る歳入の主なものは、18款繰入金1項1目2節で特別養護老人ホーム日吉の里の譲渡金を特別養護老人ホーム特別会計から繰り入れ、総務費の財政管理費で財政調整基金へ積み立て、補助金等の返還に充てるものです。

歳出の主なものは、3款民生費1項1目28節特別養護老人ホーム特別会計繰出金の減で、介護報酬の増加による減と人件費の削減によるものです。

次に、こども未来課に係る歳出、3款2項2目児童福祉費において、12月定例議会で11節需用費の修繕料について遊具の撤去修理費用等を審査した際に、市内全域の児童遊園の周辺の実況調査を実施し、安全な公園が不足している地域については、優先的に代替遊具の設置を行うよう指摘がなされていました。担当課長より、調査結果と今後の方針が説明がなされた後、今後も地区と協議し適正整備に努めたいとの答弁がありました。

続いて、子ども・子育て関連3法に伴う議案第36号、対馬市保育の必要性の認定基準に関する条例、議案第37号、対馬市子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例、議案第38号、対馬市子ども・子育て支援法の規定に基づく過料に関する条例の3つの条例制定に関する審議を行いました。

議案36号の保育の必要性の定義の基準の一つに上げられている、月64時間以上就労という基準を引き下げてもどうかとの意見もありましたが、より保育を必要とする世帯を優先させる意味でも妥当であろうとの意見が多く修正不要となりました。

議案37号、議案38号については、特に質疑はありませんでした。

なお、付託外ではありますが、今定例会の一般質問で取り上げられていました保育士等処遇改善臨時特例事業についてを議題としました。

当事業は、保育士の人材確保対策の一環として、保育士の処遇改善に取り組む私立保育所へ資金の交付を行うものです。平成25年度は全額国庫補助事業で対馬市も実施しましたが、平成26年度は、対馬市の場合は処遇改善予定総額の8分の1の一般財源支出が必要でありました。対馬市は、保育士ばかりを優遇することは他の職種とのバランスがとれないとの理由で事業を実施していません。私立保育所を有する県下の大半の自治体は平成26年度も実施しています。自治体の中には、対馬市が上げる理由で、他職種の方からの批判もあっているようです。

しかし、対馬市は公共施設の民営化を推進している中、公立保育所の職員と私立保育所の職員給与の格差が主たる要因となって、保育所の移譲が直前になって頓挫した経緯もあります。市の方針を円滑に進める上でも、今年度も実施すべきであったのではないかと指摘がなされました。平成27年度は、事業者が保育士給与を自発的に上げることに對して上乗せ補助をする制度に変更されとのこと。こういう制度が、本来あるべき姿であろうということは委員の認識が一致したところです。担当部長からは、来年度からの制度内容や趣旨等を事業者に周知するとともに、保育士の処遇改善に努めたい旨の答弁がありました。

最後に、保健部に係る審査の経過を報告します。

まず、議案第1号の健康増進課に係る歳出、4款1項1目13節委託料のうち、健康指導教室委託料減は、温水プールを利用したスイミングフィットネス講座の減額です。プール補修が長期化し、予定した参加者数に達しなかったことが主な要因です。

委員からは、他のプールの活用、あるいは他の温泉施設を活用した健康増進事業等を教育委員会生涯学習課や各振興部と協力して実施するなど他の施設の活用も図り、事業の展開に努めるよう指摘がありました。

また、事業の趣旨に鑑み、特定健診の受診率の向上への取り組み及び特定保健指導でのメタボ指導を効果的に行うことにより事業効果を上げる検討を求める意見もありました。

医療対策課に関する歳出、4款1項1目19節負担金、補助及び交付金減の主なものは、新病院建設費のうち、過疎債を充当予定でありましたが、他の事業との兼ね合いから病院企業団が病院事業債を借り入れ賄うこととなったための減額補正です。

なお、新病院開院前に当委員会で現地視察を企業団病院に打診しており、その際には最終的な建設費用財源内訳の説明を求めることとしておりますので、詳細は6月定例議会で報告する予定です。

次に、議案第54号、平成26年度対馬市一般会計補正予算（第7号）の医療対策課に係る歳出、4款1項1目1節報酬から13節委託料の増は、地域包括ケアシステムの構築に係る予算で、地域包括ケアシステムのあり方検討委員会のスケジュールについて質問がありました。担当部長より、対馬いづはら病院跡利用の方向性が喫緊の課題となっているため、まず医療分野を先行して行い、半年を目処にまとめ骨格とし、介護等ほかの分野を含めた最終報告は年内を目処とした旨の答弁がありました。委員からは、特別養護老人ホーム等の施設偏重の計画では根本的な施設待機者の解消とはならず、在宅医療、介護を支援する施設サービスを充実させることで入院や施設入所を遅らせて、施設待機者の減少を図る方法も検討すべきではないかとの意見がありました。

引き続き、平成27年度特別会計予算、議案第11号から15号について審議を行いました。質疑が集中した点に絞って報告します。

議案第11号、診療所特別会計予算の歳出、1款1項1目19節負担金補助中の峰歯科診療所休止による運営補助金皆減について、再開するときには、すぐに予算復活できるのかとの質問があり、担当課長より、可能であるとの答弁がありました。

議案第12号、国民健康保険特別会計予算の総額は6億5,076万9,000円で、昨年度当初予算比で6億9,268万8,000円、10.61%の大幅増額となり、2年ぶりに一般会計からの法定外繰り入れを行わなければ予算が組めない状況となりました。

歳入、8款1項1目1節共同事業交付金の大幅増は、平成24年度の国民健康保険法の改正に伴い、国民健康保険制度の安定的な運営を確保するため、国民健康保険の財政基盤強化策を恒久化しようと今年度から実施されるものです。同法改正に伴い、従来の1件当たり30万円を超えるレセプトから、全てのレセプトが拠出の対象となることによる財源不足を補うため、10款1項1目一般会計繰入金のうち、5節その他一般会計繰入金として1億円の法定外繰入金を、また、2項1目財政調整基金からも6,880万6,000円の繰り入れを行うものです。

歳出の主なものは、昨年9月補正予算の折、糖尿病性腎症重症化予防事業を計上しましたが、今年度当初予算にも同額を計上するものです。新たな取り組みとしては、対象者を後期高齢者へも拡大するほか、医師への謝礼等も検討し、国県平均よりも高い割合にある糖尿病に起因するC

KD（慢性腎臓病）の重症化の阻止・遅延を図っていききたいとの説明がありました。

議案第13号、後期高齢者医療特別会計予算については、特に質疑はありませんでした。

議案第14号、介護保険特別会計予算の総額は36億3,910万2,000円で、昨年度当初予算比で7,591万2,000円、2.08%の減額となります。その要因は、9年ぶりに介護報酬がマイナス改定となり保険給付費が減額となることです。これは、国が施設から在宅へと経費を抑制する措置をとったため、制度として各自治体に大きな負担が以下のように強いられる結果となりました。

歳入では、被保険者数及び要介護認定者数の増と、第6期介護保険事業計画において標準的介護保険料、月額180円、年額2,160円引き上げ、月額5,700円、年額6万8,400円に増額したため、1款1項1目第1号被保険者保険料収入は約3,000万円の増額を見込んでいます。

一方、3款国庫支出金から7款繰入金までは、介護報酬のマイナス改定の影響で軒並み減額計上しています。

7款1項1目4節低所得者保険料軽減負担金繰入金が平成27年度から新設され、一般会計から1,410万円を繰り入れます。また、歳入不足を補うため、介護給付費準備基金からも1,690万2,000円を繰り入れます。

歳出の主なものは、1款3項2目認定調査費の増額で、13節委託料に係るもので認定調査件数の増加によるものです。また、認定調査の遅れも生じており、調査員を1名増員する予定です。

委員からは、調査員の資質向上を求める意見が出されました。調査員募集のたびに有資格者としているが、応募がないことから、介護に関心や意欲がある者とした時もあった。今回の募集は有資格者からの募集があっていること、既存の調査員についても引き続き研修等実施して、さらに資質の向上を図る旨の答弁がありました。

議案第15号、介護保険地域支援事業特別会計予算については、特に質疑はありませんでした。

最後に、第3次地方分権一括法の施行に伴い介護保険法が改正され、全国一律に定められていた基準を地方自治体で定めることとなり、以下の2つの条例案について審査しました。

議案第39号、対馬市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例、議案第40号、対馬市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例は、両条例案とも国の定めた従来の基準をベースとしたものであり、対馬市において早急に変更を要する事情もないと思われるため、委員からも特に異論はありませんでした。

以上、本委員会に付託されました議案第1号、平成26年度対馬市一般会計補正予算（第6号）等、都合13議案について、慎重に審査し採決した結果、賛成多数により全て原案のとおり

り可決すべきものと決定しました。

以上で、厚生常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（堀江 政武君） 産業建設常任委員長、小田昭人君。

○議員（８番 小田 昭人君） 産業建設常任委員会に付託されました事件の審査の経過と結果を報告します。

平成２７年第１回対馬市議会定例会において、会議規則第３７条の規定により、本委員会に付託されました案件は、議案第１号、平成２６年度対馬市一般会計補正予算（第６号）、歳入は所管委員会に係る歳入、歳出は６款農林水産業費、７款商工費、８款土木費、１１款災害復旧費、議案第１７号、平成２７年度対馬市簡易水道事業会計特別会計予算、議案第１８号、平成２７年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算、議案第１９号、平成２７年度対馬市水道事業会計予算、議案第４４号、対馬市仁田ダム運動公園の指定管理者の指定について、議案第４５号、対馬ふるさと伝承館の指定管理者の指定について、議案第５４号、平成２６年度対馬市一般会計補正予算（第７号）、歳入は所管委員会に係る歳入、歳出は６款農林水産業費、７款商工費の７議案であります。

その審査の経過と結果を、同規則第１１０条の規定により、次のとおり報告いたします。

議案第１号、平成２６年度対馬市一般会計補正予算（第６号）の本委員会に係る歳入では、１３款使用料及び手数料において、厳原港・比田勝港国際ターミナルの利用者数の増加見込みによる増額、１４款国庫支出金において、漁港施設災害復旧事業負担金の減額、まちづくり交付金事業の精算に伴う減額、１５款県支出金において、森林整備加速化林業再生事業補助金ほか１１事業補助金の減額、２１款市債において、まちづくり交付金事業債の増額、漁港整備事業債ほか１０事業債の減額などが主な補正であります。

歳出については、６款農林水産業費でソバ生産出荷奨励事業補助金の増額、瀬漁港ほか２漁港での整備工事の増額、イノシシ捕獲補助金の減額、林業振興のための森林施業プランナー養成事業委託料ほか７事業委託料の減額及びシイタケ生産推進補助金ほか７事業補助金の減額、水産振興のための新規就業者指導料及び用船借り上げ料の減額、後継者対策事業補助金の減額、漁港建設のための女連漁港ほか５漁港整備工事の減額など、８款土木費でグリーンピア樽ヶ浜線道路改良工事の減額、急傾斜地崩壊対策事業負担金の減額及び港湾県工事負担金の減額などが主な補正であります。

議案第１７号、平成２７年度対馬市簡易水道事業特別会計予算について、歳入歳出予算総額は、それぞれ９億１，７９４万２，０００円で、前年度当初予算より６，３２１万２，０００円の減額でマイナス６．９％となっております。

歳入の主なものは、１款分担金及び負担金で消火栓設置事業負担金、琴地区１２基、２款使用

料及び手数料で水道使用料、3款国庫支出金で琴地区統合簡易水道事業補助金、6款繰入金で一般会計繰入金及び簡易水道基金繰入金、9款市債で簡易水道改良事業債などがあります。

歳出については、1款簡易水道事業費で職員人件費、水質検査料、検針徴収委託料、嘱託員報酬、水道施設の光熱水費及び修繕料、琴地区統合簡易水道整備工事費及び事務費、赤島線簡易水道整備工事、消火栓設置工事、琴地区12基、水道管移設工事6カ所、測量箇所実施設計委託料など、2款公債費で長期償還元金及び利子が主なものであります。

議案第18号、平成27年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算について、歳入歳出予算総額は、それぞれ2,315万1,000円で、前年度当初予算より37万円の増額で、前年度比1.6%の伸びとなっております。

歳入の主なものは、1款使用料及び手数料で、阿連地区下水道使用料、3款繰入金で一般会計繰入金などがあります。

歳出については、1款下水道事業費で光熱水費、くみ取り料及び保守点検委託料など、2款公債費で償還元金及び利子が主な予算であります。

議案第19号、平成27年度対馬市水道事業会計予算について、収益的收入及び支出は、水道事業収益3億3,990万7,000円、水道事業費用3億2,663万円で、水道事業収益の主なものは、給水収益（水道使用料）及び長期前受金戻入などがあります。

水道事業費用については、職員人件費ほか、水道施設の維持・管理に要する経費及び企業債償還利息などが主なものであります。

また、資本的收入及び支出は、資本的收入2億5,749万円、資本的支出3億8,581万6,000円で、資本的收入の主なものは、内院簡易水道及び佐須簡易水道基幹改良事業債、国庫補助金、一般会計負担金などがあります。

資本的支出については、営業設備費で機械及び装置費、車両及び運搬具、工具器具及び備品購入、施設設備費で各浄水場の整備工事、久田道配水池築造工事及び配水管布設替工事、整備工事費で内院簡易水道及び佐須簡易水道基幹改良事業に係る工事請負費及び事務費、企業債償還金などが主なものであります。

議案第44号、対馬市仁田ダム運動公園の指定管理者の指定については、管理運営について、対馬市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例の規定に基づき公募を行った結果、1団体の申請があり、選定の結果、対馬ゴルフ倶楽部、理事長、田代治徳氏を指定管理者として指定するものであります。

なお、指定管理料はゼロ円であり、指定管理期間は平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5カ年であります。

議案第45号、対馬ふるさと伝承館の指定管理者の指定については、現在、有限会社上野食品

が管理運営を行っておりますが、平成27年3月31日をもって指定管理期間が終了いたします。そのため、関係条例により公募を行った結果、5団体の申請があり選定の結果、一般財団法人対馬市農業振興公社理事長、永留正司氏を指定管理者として指定するものであります。なお、指定管理料はゼロ円であり、指定管理期間は平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間であります。

議案第54号、平成26年度対馬市一般会計補正予算（第7号）について、本委員会に係る歳入は14款国庫支出金において離島活性化交付金、地域活性化地域住民生活等緊急支援交付金の増額、15款県支出金において林道開設事業補助金の増額、21款市債において林道整備事業債増額などが主な補正であります。

歳出については、6款農林水産業費で林道ナムロ線開設工事、林業の星スキルアップ研修事業補助金及び水産物流通拡大事業に係る経費が主な増額補正であります。

7款商工費で、対馬域内消費拡大事業として消費拡大事業委託料、宗義智公没後400周年記念イベントを兼ねたプレミアム付き飲食店クーポン券の発行、消費拡大事業補助金、対馬市民を対象としたプレミアム付き商品券の発行、VISIT TSUSHIMA事業としてご当地プレーン事業、観光情報発信事業、つながるエリア拡大事業及び外国人観光客情報伝達事業などが主な増額補正であります。

以上、本委員会に付託されました議案第1号、議案第17号から議案第19号、議案第44号、議案第45号及び議案第54号の7議案につきましては慎重に審査し、採決の結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告といたします。

○議長（堀江 政武君） 各常任委員会の審査報告が終わりました。これから、委員長の報告に対する質疑を行います。まず、総務文教常任委員会報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認めます。次に、厚生常任委員会報告に対する質疑はありませんか。19番、作元義文君。

○議員（19番 作元 義文君） 1点だけ委員長にお尋ねをしてみますが、議案第12号と14号、国保と介護保険特別会計で法改正が大きく反映されたものというふうになっていくという報告を聞いておりますけれども、ポイントはどこにあるのか、審議の中で、説明の中でどのような感じであったか、お尋ねをいたします。

○議長（堀江 政武君） 厚生常任委員長、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 今回付託された来年度特別会計予算全般にわたって、国が病院と医療機関への社会的入院の抑制や、施設介護に係る予算を在宅へと本格的にシフトさせようとし

ていることが改めて、強く感じさせるものでした。そのしわ寄せが末端自治体に重くのしかかっているというふうに感じました。他の自治体と比べて高齢化のピークを5年以上、対馬市は早く迎えます。本市にとっては死活問題といってもいい改正であったのではないかというふうに思っています。急激な高齢社会の進展と老老介護の増加や女性の社会進出、そして脆弱な医療介護サービス供給体系など、本市における在宅医療介護へのシフトは困難を極めると思います。

確かに、現状を国や県に訴えていくことも必要だと思いますが、しかし、自然界で必ずしも強者が生き残るというのではなくて環境に適応できるものが生き残っていくように、与えられた環境にいかに対応していけるか、これから問われてくると思われまます。置かれた環境に屈して在宅へのシフトをはなからあきらめているようでは、対馬の医療介護体制は早々に崩壊を迎えることは火を見るより明らかです。現状から目を背けることなく、行政と議会が一体となって市民に、できる範囲からでも在宅へのシフトを受け入れる覚悟を持っていただけるように、勇気を持って取り組んでいく必要性をひしひしと感じました。

答えになっているかどうかよくわかりませんが、委員会の中ではそういう話となっております。

○議長（堀江 政武君） よろしいですか。ほかに。2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 委員長報告の資料の4ページですが、付託外であったんですけれども民間保育所の保育士等の処遇改善臨時特例事業について取り上げていただいて、ありがとうございました。

このことの中で、対馬市が保育士の処遇改善の取り組みを今年度はしなかったということの中の理由で、対馬市は保育士ばかりを優遇することは他の職種とのバランスがとれないとの理由ということが挙げられておりますが、少しこのあたりの説明、よかったらもう少し詳しくしていただければ、委員長のほうで掌握してございましたらお願いします。

○議長（堀江 政武君） 厚生常任委員長、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） ここに書いてあること以外の意味はありませんが、ほかにもいろんな職種がある中で、対馬市の一般財源から給与を補填するということに、比率としてはわずかではありますが、する、ということはほかの職種にも補助をしてくださいと言われたときに、困るというか慚る理由が難しいということもあったということではないかと思えます。

報告の中にもあるように、他の実施をした自治体においてはやはり、対馬市が言ったような理由から、なぜ保育士ばかり補助をするんだというような苦情も寄せられているという話もお聞きはしております。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 御説明ありがとうございました。これから少し、行政へですね、

一般質問でも取り上げさせていただいたんですが、要望といいますか、しときたいと思っています。今、委員長から説明いただいたことですね。

○議長（堀江 政武君） 小島徳重議員、行政に対しては御遠慮いただきたいと思いますが。委員長報告に対する質問ということで。

○議員（２番 小島 徳重君） そうですか、はい。その説明に対して、ほかの職種とのバランスがとれないということの説明については、保育士の職務の大切さに鑑みて、国段階でほかの職種よりも待遇が悪い、だから改善しなきゃいけないから２５年度も国の全額でやった。２６年度は一応、市持ち出しが８分の１ということですが、その８分の１を持ち出してでも改善しなければいけないというのが保育士の待遇の実態なんですね。

これは対馬市に限らず全国的な数字の中でそういう数字が上がっているわけです。だから対馬市としても、委員会で取り上げていただいたように国の施策として、市は８分の１持てばいいんだからぜひこれをやろうという、そういう気概を行政で持つような施策をこれから取り組むように議会としてもですね、十分私たちも行政についてチェックしながら行政を見つめておかないと、また同じようなことが起こるんじゃないかということを私は危惧しております。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 厚生常任委員長、脇本啓喜君。

○議員（６番 脇本 啓喜君） 質問というか要望みたいなものがありましたが、そういうことがないようにということでこの報告書にも「すべきであったのではないか」という指摘を委員会のほうからしてると。で、今後、そういうふうに努めていきたいという担当のほうからの答弁もあっているのですから、今の言い方であると委員会がこういうことをして、担当部署のほうからよい報告をいただいているのを信用できないというふうに言われているような感じに受け取られます。委員会に付託されているのですから、私はそこまで委員のほうから追加で指摘をされるのは心外です。

○議長（堀江 政武君） ２番、小島徳重君。

○議員（２番 小島 徳重君） 私の発言の趣旨が委員長の真意と十分こう伝わっていなかったという点では、私の発言がまずかったのかわかりませんが、私は委員会、委員長をはじめ委員会でこのように取り上げていただいて、そしてまた文面でも取り上げていただいたことは大変感謝しているわけです。感謝した上で行政もここにおられますから、そういう意思を議会としての気持ちで十分汲んでいただきたいという意味で取り上げたわけですから、誤解があったら私の発言の不十分さをおわびをしながら委員長や委員会の取り上げ方には感謝を申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（堀江 政武君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認めます。

次に、産業建設常任委員会報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認めます。

以上で、質疑を終わります。これから各案について討論、採決を行います。

まず、議案第1号及び議案第54号は、平成26年度対馬市一般会計補正予算（第6号）及び（第7号）であり、2件は関連議案であります。2件について一括して討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。2件に対する各常任委員会の審査報告は、いずれも可決であります。議案第1号、平成26年度対馬市一般会計補正予算（第6号）、議案第54号、平成26年度対馬市一般会計補正予算（第7号）の2件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（堀江 政武君） 起立多数です。

2件は委員長報告のとおり可決されました。

暫時休憩します。再開は11時10分からとします。

午前11時00分休憩

午前11時10分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

次に、議案第11号から議案第19号までの9件は、平成27年度の特別会計予算であります。

まず、議案第11号から議案第15号までの5件について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。5件に対する委員長の審査報告は、いずれも可決であります。

お諮りします。議案第11号、平成27年度対馬市診療所特別会計予算、議案第12号、平成27年度対馬市国民健康保険特別会計予算、議案第13号、平成27年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算、議案第14号、平成27年度対馬市介護保険特別会計予算、議案第15号、平成27年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計予算の5件は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。５件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第１６号、平成２７年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。本件に対する委員長の審査報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第１７号から議案第１９号までの３件について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、これから採決します。議案第１７号、平成２７年度対馬市簡易水道事業特別会計予算、議案第１８号、平成２７年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算、議案第１９号、平成２７年度対馬市水道事業会計予算の３件に対する委員長の審査報告は、いずれも可決であります。

お諮りします。３件は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。３件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第３６号から議案第４１号までの６件は条例の制定でありますので、各議案ごとに討論、採決を行います。

議案第３６号、対馬市保育の必要性の認定基準に関する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。本件に対する委員長の審査報告は可決であります。

本件は委員長報告のとおり決定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第３７号、対馬市子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。本件に対する委員長の審査報告は可決であります。

本件は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第３８号、対馬市子ども・子育て支援法の規定に基づく過料に関する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。本件に対する委員長の審査報告は可決であります。

本件は委員長報告のとおり決定することに異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第３９号、対馬市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。本件に対する委員長の審査報告は可決であります。

本件は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第４０号、対馬市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。本件に対する委員長の審査報告は可決であります。

本件は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第４１号、対馬市生ごみ等堆肥化施設条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。本件に対する委員長の審査報告は可決であります。

本件は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第43号から議案第45号までの3件は指定管理者の指定についてであります。

3件は一括して討論、採決を行います。3件について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、これから3件について一括採決します。議案第43号、対馬市コミュニティーセンターの指定管理者の指定について、議案第44号、対馬市仁田ダム運動公園の指定管理者の指定について、議案第45号、対馬ふるさと伝承館の指定管理者の指定について、以上3件に対する委員長の審査報告は、いずれも可決であります。

3件は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。3件は委員長報告のとおり可決されました。

日程第5. 同意第1号

○議長（堀江 政武君） 日程第5、同意第1号、対馬市教育委員会委員の任命についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 同意第1号、対馬市教育委員会委員の任命について、提案理由を御説明いたします。

今回の提案につきましては現委員、前野真美氏が平成27年4月30日にて任期満了になるため、再任いたしたく議会の同意を求めるものでございます。同氏は、平成24年4月1日に教育委員会委員として選任され、今日まで対馬市における教育行政の発展充実に御尽力いただいております。これまでも、委員としての職責を十分果たされ人格も申し分なく、まさに教育委員会委員として適任であると考えております。なお、任期につきましては平成31年4月30日までの4年間であります。御同意いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。本件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

次に、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。同意第1号、対馬市教育委員会委員の任命について同意を求める件は、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は同意することに決定しました。

日程第6. 発議第2号

○議長（堀江 政武君） 発議第2号、いづはら病院跡利用調査特別委員会の設置に関する決議を議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。17番、大部初幸君。

○議員（17番 大部 初幸君） 発議第2号、対馬市議会議長、堀江政武様。提出者、対馬市議会議員、大部初幸。賛成者、対馬市議会議員、小川廣康。同、脇本啓喜、同、小田昭人。

いづはら病院跡利用調査特別委員会の設置に関する決議、上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出をします。

提案理由。

対馬いづはら病院と中対馬病院を統合・再編した新病院「対馬病院」が本年5月17日に開院されます。市民が待ち望んでいた新病院の開院により、今まで以上に、より高度な医療が提供され、市民の安心・安全の確保が図られるものと期待をされます。

しかし一方で、厳原地区から公的な病院がなくなることに對する不安の声もあります。

よって、この不安を払拭するために、厳原地区に、いづはら病院に代わる医療提供体制を整備することが喫緊の課題であると思われまゝす。

本市議会といたしましても、去る3月10日に開催されました議員全員協議会において、統合されるいづはら病院の跡利用による有効活用の可能性を模索することを目的とした特別委員会を設置すべきとの申し合わせがなされたところであります。

よって、本定例会に議員発議として、いづはら病院跡利用調査特別委員会を設置することを提案するものであります。

いづはら病院跡利用調査特別委員会の設置に関する決議。

次のとおり、いづはら病院跡利用調査特別委員会を設置するものとする。

記。

- 1、名称：いづはら病院跡利用調査特別委員会
 - 2、設置の根拠：地方自治法第109条及び対馬市議会委員会条例第6条
 - 3、目的：いづはら病院の跡利用に係る調査、研究
 - 4、委員の定数：8名
 - 5、期限：調査が終了するまで閉会中も調査を行うことができる。
- 以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認めます。
お諮りします。本件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。
次に、討論はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり決定されました。
議事運営の都合により、暫時休憩します。（「ちょっとそのまま」発言あり）
午前11時25分休憩

午前11時26分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。
ただいま設置されました、いづはら病院跡利用調査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により配布しております名簿のとおり指名します。
これより正副委員長互選のため、いづはら病院跡利用調査特別委員会を第一会議室に招集します。
暫時、休憩します。

午前11時27分休憩

午前11時38分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

いづはら病院跡利用調査特別委員会の委員長に船越洋一君、副委員長に洲上清君が決定しましたので報告します。

日程第 7. 常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（堀江 政武君） 日程第 7、常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。配付のとおり厚生常任委員会から閉会中の継続調査の申出書が提出されております。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） また、産業建設常任委員会からも、閉会中の継続調査の申出書があります。継続調査とすることにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第 8. 委員会の閉会中の継続審査について

○議長（堀江 政武君） 日程第 8、委員会の閉会中の継続審査についてを議題とします。議会改革特別委員長から、特別委員会に付託された請願第 1 号、対馬市議会議員の定数削減を求める請願について、配付のとおり閉会中の継続審査の申出書が提出されております。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査とすることにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定しました。

お諮りします。本会議における議決の結果、条項、字句、数字、その他において整理を要するものがある場合、その整理権を会議規則第 43 条の規定によって、議長に委任願います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。したがって、整理権は議長に委任することに決定しました。

○議長（堀江 政武君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

市長より挨拶の申し出がっておりますので、これを受けます。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 第1回定例会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本定例会におきましては3月3日から本日まで、18日間の長きにわたりまして慎重に御審議いただき、提案申し上げました全ての案件、議案につきまして御決定賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

本定例会で議決いただきました案件につきましては、適正な事務処理に努めて速やかに対処してまいりたいと存じます。

また、本定例会における議員皆様から頂戴いたしました貴重な御意見につきましては、市政に反映させるべく取り組んでまいる所存でございますので、今後とも、議員皆様の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、御報告を1件、申し上げさせていただきます。文化財関係の報告でございます。

去る3月13日に開催されました国の文化審議会におきまして、対馬宗家関係資料3万5,279点を国指定重要文化財として追加指定するよう、文部科学大臣に答申がされたところであります。

今回、追加指定された資料は、長崎県と対馬市が平成15年に共同で購入し、県立歴史民俗資料館に所蔵している文書、記録類、絵図、印章類です。平成24年に記録類1万6,667点が既に重要文化財に指定されており、今回の指定とあわせ指定総数は5万1,946点となります。報告は以上でございます。

最後になりますが、議員皆様の御健勝とますますの御活躍を祈念申し上げまして、閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） 閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

平成27年の第1回定例会は、議案全般にわたり熱心に御審議いただきまして、ここに滞りなく閉会の運びとなりました。議員各位はもとより市長以下、市幹部の方々の御協力に対し、心から御礼を申し上げます。

また、審議の中で出ました貴重な意見や指摘事項等につきましては、今後の行政運営に活かされることを期待いたします。

終わりに、皆様方の御健勝と御多幸を祈念し、閉会の挨拶といたします。

会議を閉じます。これをもちまして、平成27年第1回対馬市議会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

午前11時44分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 堀江 政武

署名議員 上野洋次郎

署名議員 齋藤 久光

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員